

(個別研修) 鳥居いづみ

研修テーマ：知的障害を持つ人が地域で暮らすための環境整備とサービス提供について
－サービス提供分野の垣根を超えた連携、地域とのつながり－

研修地：デンマーク コペンハーゲン地域

研修日：5月8日～5月12日

Kikebækskolen (特別支援学校)

Birgit Kikebæk さんの名前を冠したコペンハーゲン郊外 Vallensbæk 自治体にある特別支援学校。

1歳から22歳までの59人が学んでいる(保育園7人、小学校約40人、STU12人)。職員は76人(パートタイム含む)。教師15人、ペダゴーク(日本でいうと保育士・社会福祉士・介護福祉士を合わせたような資格)25人、作業療法士7人、理学療法士7人、言語療法士1人、心理セラピスト1人、アシスタント20人が働いている。

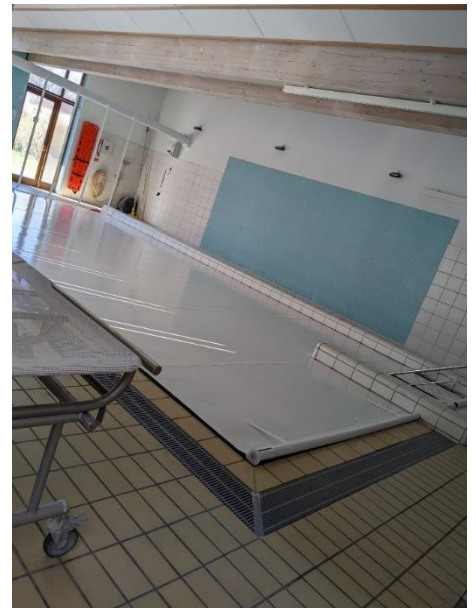
STU (Special Education for Youth) は18～22歳の生徒が、その後の進路のために訓練をする学校で、本人に合う職場やデイケアを探す。領域学習が主となり、充実したよい生活を送ることが大きなテーマ。生徒たちは今後様々な人、支援者に一生関わっていくことになるため、自分の気持ちを伝えるスキルを持つことが重要。

体を動かすことも重視し、一人平均月2回(可能であれば週1回)プールの授業がある。

ほとんどの児童生徒が車いすユーザーであるが、登校するとそれぞれの体の状態に合わせた移動器具を使い、なるべく立位になる、歩くなど自宅とは違う動きをして、身体の機能を失わないようにしているそう(これらはすべて学校の備品)。

Kikebæk さんの考え方として、障害ある人が自分の人生のすべてを支配することは難しいかもしれないが、その一部でも自分で考え、決断していくことがよい生活を送ることにつながるというのがあり、生徒たちの感情の表出に注目しているというのが印象的だった。

Pia Koeford Jacobsen 校長からは、「子供たちがうまく伝えられないのが問題なのではなく、理解できない自分たちの問題です。理解するためのあらゆる努力が大切です」と教えられ、IT 機器を使ったコミュニケーションの取り方が非常に参考になった。



温水プール



移動器具

Maglemosen (STU、デイケアセンター)

STU (学校卒業後の訓練) とデイケアセンター合わせて 100 人の生徒・利用者に対し、100 人のスタッフが働いている。STU は 3 年間の過程で 60 人が学び、デイケアセンターは 40 人が利用している。STU 卒業後どの進路に進むかは自治体が決めるため、本人の希望とは必ずしも一致しないとのこと。

STU では基本的な生活のスキルを学ぶことができる (料理や洗濯など)。また、地域のスポーツクラブの協力を得て、乗馬やプールなど体を使うことも重視。生徒・利用者のほとんどは話すことができない車いすの人が多いため、スタッフは必ず半年間の特別訓練を受け、コミュニケーションスキルの習得に努めている。このコミュニケーションを重視する特色が高く評価され、1 時間半かけて他地域から通ってくる生徒もいる。

自閉症の生徒の教室は、中でさらに小さく分かれていて、1 人～3 人で使えるようになっている。

デンマークでは早期年金 (日本でいう障害基礎年金) や各種手当 (自宅を出た場合の住宅手当等) があり、障害ある人がたくさんの方的サービスを受けているが、社会からもらうだけではなく、何かの形でお返しするという気持ちを育てるようにしている、というのが印象的だった。(写真は昼食のサラダビュッフェ、メイン料理はカウンターから受け取る)



自閉症生徒の教室



Tortorvej (ショートステイ)

全 12 部屋の短期入所施設で、3 部屋ずつ 4 ユニットに分かれている。デンマークでは障害者施設に個別のキッチンやバスルームをつけなければならないが、短期利用のため共用でも許可されているとのこと。本人の自立支援、保護者のレスパイトが目的である。現在の登録 43 人に対し、約 25 人の職員が働いている。利用を希望する人は 4 か月前までに予約し、職員は 8 週間前にシフトを組む。日によって利用人数が 3 人の時もあれば、満室の時もある。4 か月以内に急に利用希望があった場合、登録済であれば予約状況を見て受け入れの可否を判断するが、初めての利用の場合は自治体からのオファーの後の見学・検討となり、緊急時利用は難しいそうである。ショートステイで様々な人が利用するため部屋の装飾等はほとんどないが、滞在中は自分のものを持参し飾ることができるスペースもある。



短期入所施設の部屋

Solgården (デイケアセンター)

日本でいう就労継続支援B型、生活介護に近いサービスだが、就労移行支援のような積極的な就労支援もしている。サービス法103条、104条に基づき運営されるセンターで、103条は職業訓練（65歳まで）、104条には年齢制限はなく、最高齢は74歳。利用者60人に対し、約40人のペダゴグが働いている。60人のうち、三分の一が家庭から通う若い世代、三分の一が自分で家を借りており（週に2度ソーシャルワーカーの訪問を受けている）、残りの三分の一がグループホームから通っている。

開設時間は9:00から14:30だが、各家庭の希望に応じ朝と夕方の時間外支援を行っている（この対応は日中の職員ではなく、別に雇用されたスタッフに対応）。ワークショップ（授産種目、活動部門）は音楽創作、メディア、キッチン、ガーデニング、コーヒー、はちみつ生産、コミュニケーションなど多岐にわたっているが、どこかのワークショップに属するのではなく、その日好きなことを取り組むことができる。そのためにスタッフは、タスクを細分化、わかりやすく伝える工夫を凝らし、どの利用者にも対応できるようにしている。

また、このセンターの特徴として、大小のスヌーズレンルームのほか、外の庭園もスヌーズレンの感覚を大切に構成になっていることが挙げられる。スヌーズレンのスタッフ2名は、ともにスヌーズレンの専門教育を受けているが、専門知識をほかのスタッフと共有するように心がけているとのこと。スヌーズレンの専門教育では、感覚に関する勉強を集中的に行うため、その行為にどんな意味があり、どんな対応が必要かを学ぶことができる。その感覚的な問題について共有することは支援上非常に有効とのことだった。

北欧でスヌーズレンルームを実際に見たいという希望のもとに実現した今回の訪問であったが、お話を伺い、単に設備を作るのではなく、スタッフのもつ専門的知識がエビデンスとなりはじめて効果的に使用できるとわかった。しかし、自閉症の方が落ち着けるように重みのある椅子などを設置し一人になれる空間を作ることなど、部分的にでも取りいれられるものがあると感じた。

また、自立を妨げるためケアをしすぎることは違法であるとのことだった。あくまでも、本人が希望するケアを、必要な範囲で提供することが大切だとの考えだった。



コーヒー部門の作業指示



スヌーズレンルーム



スヌーズレン感覚を構成している庭園